平成２６年（フ）第９４６号
大阪市中央区高津２丁目４番６号　カスタリア日本橋高津1004号室、住民票上の住所京都市山科区勧修寺東出町30番地１　シャトー竹村２―402号室
債務者　柴田　喜治
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９７６号
大阪市鶴見区安田４丁目９番16―201号、前住所大阪市鶴見区鶴見６丁目４番９号
債務者　村田　静香（旧姓小谷・定金）
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９９０号
大阪府枚方市長尾谷町１丁目104番地の57
債務者　日高　敬介
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０１８号
大阪市平野区平野市町１丁目１の17、住民票上の住所大阪市平野区平野市町１丁目１番16号
債務者　河野　尊子
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　麻友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０１９号
大阪市旭区赤川２丁目４番32―903号
債務者　タコ焼とことんこと　門間　浪子（旧姓江浦）
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肥塚　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４２５号
福岡県筑紫野市針摺西２丁目６番８―502号
債務者　木村　　健
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４４８号
福岡市南区高宮１丁目５番６―403号
債務者　笠　　洋子
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８２３号
福岡市中央区舞鶴２丁目７番22号
債務者　佐藤　正義
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９１９号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲409番地２
債務者　元岡　　繁
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３５号
福岡市東区筥松４丁目４番47号
債務者　中園　利明
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　真禎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２０８号
福岡市早良区荒江３丁目１番30―201号
債務者　下岸　宣聡
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２３２号
福岡市中央区桜坂２丁目９―１ミルクハウス２Ｂ、住民票上の住所福岡市早良区田村６丁目11番７号
債務者　有馬　直文
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八谷　戦太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２３３号
福岡市中央区桜坂２丁目９―１ミルクハウス２Ｂ、住民票上の住所福岡市早良区田村６丁目11番７号
債務者　有馬　昌子
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八谷　戦太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２３４号
福岡市中央区桜坂２丁目９―１ミルクハウス２Ｂ、住民票上の住所福岡市早良区田村６丁目11番７号
債務者　有馬　三雅
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八谷　戦太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２３５号
福岡市早良区田村７丁目14番14号Ｂ―104、住民票上の住所福岡市早良区田村６丁目11番７号
債務者　有馬　和幸
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八谷　戦太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２８３号
福岡県八女市納楚680番地４
債務者　森田　敏裕
1　決定年月日時　平成26年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３４３号
福岡県糸島市前原北４丁目16番54―305号
債務者　松尾　哲雄
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部